

公益社団法人

# 那須町シルバー人材センター広報 第1号

つ  
な  
が  
る





益子一郎 理事長

## 新理事長挨拶

理事長就任にあたり一言ご挨拶申し上げます。

第7回 定時総会において、理事長に就任しました。

日々職責の重さを痛感しております。

那須町シルバー人材センターは、平成2年4月に発足し、同24年4月に公益法人化され、まもなく設立30周年を迎えようとしています。

これまで数多くの諸先輩方が築いてこられた信用と実績の上に現在の人材センターがあります。

当初、121名で始まった人材センターも、今では220名の会員が町内の貴重な労働力となり、地域の各種産業活動の一翼を担って活躍しています。

私は、「会員の生活の安定」、

「会員の安全・安心な就労環境の整備」に心を砕いてきました。石倉前理事長の方針を引き継ぎ、当人材センターの基本理念であります「生涯現役」を会員の皆様が実現できるように努めてまいりますので、多くの皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます、挨拶いたします。

## 職場見聞録 草刈り班

梅雨の晴れ間、強烈な日差しが照り付ける中、草刈り作業班の5名の会員たちが草刈り作業に携わっていた現場は、今回初めて受注した那須町上下水道課の占勝園浄水場。那須地区消防署湯本分署の近くにあり、一軒茶屋交差点からほど近い。

会員たちは、各自2～3台の草刈り機を用意して、刈り場や草の状態に合わせて、金属刃のチップソーを使用したり、ナイロンコードで刈ったりしていました。とりわけ、今シーズン初めての草刈りとなるこの現場では、長く伸びたつるの草が刃に巻き付いて機械をストップさせてしまい、作業効率を悪化させるのを防ぐため、こうした使い分けが大事だと、会員の一人が語っていました。

今回の仕事は、占勝園と小島の2か所の浄水場の草刈りで、6月19日～21日の3日間で仕上げるというワークプラン。占勝園浄水場は6,262.95㎡の広さで、19日1日間で草刈りとフェンス沿いのつる草や小枝剪定の処理を終了させました。一方の小島浄水場は、国道4号線の小島交差点から近く、占勝園浄水場の倍以上広い17,767.66㎡で、こちらは20、21日の2日間かけての作業日程。1日目の20日は、あいにくの雨降り、一時、大雨注意報が出るほどの雨でしたが、5名の会員は朝8時前から作業に取り掛かり、1日間でおおよその草刈りを終了させてしまい、2日目の21日は、フェンス沿い(フェンス外側も含めて)の草刈り作業と仕上げの作業に取り組み、4号線の道路沿いの部分については刈り跡の清掃も行いました。

発注元の那須町上下水道課によりますと、浄水場の草刈りは、これまで入札制度にて事業者を選定して実施していましたが、今年度は、メンテナンス予算の仕分け替えで草刈り部分を独立させたことから、入札期間を設ける余裕がなくなったという事情と、民間事業者の場合、作業単価が1㎡=30円程度と言われ、シルバー人材センターに依頼する金額の4～5倍にもなってしまうということもあって、とりあえずは2か所の草刈りをセンターに依頼することになったとのことでした。

上下水道課の大森貴之課長補佐によりますと、那須町の浄水場は19か所あり、山の中の管路部分なども含めると、草刈りが必要となる場所は30か所程度に及ぶとのこと、できれば今後もシルバー人材センターに、今回の場所以外も含めて引き続き依頼したいとの希望を強くお持ちのようでした。

しかし、シルバー人材センターの事務局によりますと、毎年のように依頼されている顧客の仕事分と単発で入ってくる仕事をこなすだけで現状は手一杯なため、このような大規模な仕事を受注するには作業を担当できる会員の増強が必須の課題だそうで、シルバー人材センターへの多くの方の入会が待たれるところです。

暑さにも負けず、雨にも負けず



占勝園浄水場では炎天下の作業



小島浄水場：雨中での作業



国道脇は刈り草の清掃も実施



雑草を刈り終わった小島浄水場

## 第7回定時総会報告

去る6月22日、ゆめプラザ・那須におきまして、第7回定時総会が開催されました。

会員187名(委任状提出者94名を含む)が出席し、会員在籍10年表彰や30年度の予算案(収支予算123,168,000円)、任期満了による役員改選等の議案が原案どおり可決・承認されました。

### ・10年表彰者 (9名・敬称略)

大友春夫、千葉富喜子、平山ナミ子、生方 実、高田 修、薄井タマ、戸上 康、中井文彦、高宮幸男

### ・新役員

(理事14名、監事2名、順不同・敬称略)

益子一郎(理事長)、高宮幸男(副理事長)、池澤幸雄(常務理事兼事務局長)、大友春夫(理事)、岡村和行(理事)、高久一郎(理事)、田中敏夫(理事)、西川揮一郎(理事)、平野 実(理事)、藤田マツ子(理事)、丸田節子(理事)、三森長一郎(理事)、宗像隆夫(理事)、吉富正之(理事) 泉 理人(監事)、高藤昭夫(監事)



第7回定時総会会場



会員在籍10年表彰

# 職場見聞録

## 障子張り班

障子の張り替えというと、年末の恒例行事のイメージがありますが、シルバー人材センターには、年中、季節に関係なく依頼が寄せられています。

今回、障子張り替え依頼を受けて向かった先は、築50年の大平さん宅。「おはようございます。障子の引き取りに来ました」と声を掛けると、奥さんが出てきて、障子のある部屋へ案内してくれました。

担当会員の、吉富正之さんと田中敏夫さんは、吉富さんが10年、田中さんが8年の経験を有するベテランで、まずは注文枚数を確認し、障子に通し番号を振っていきます。縁側に面した3室で14枚、うち12枚がガラス入り。しかも4枚は雪見障子。奥の部屋から2枚の窓用障子が加わり、計16枚と確認したところに、母屋とは別の建物に住んでいる息子さんが「これも頼むよ」と4枚の障子を持ち運んできたので、結局、合計20枚となりました。

ガラス入りの障子については、敷居から外したその場でガラスを取り外して、倒れて割れる危険のない場所にまとめて置いてもらいました。

20枚の障子を軽トラックに積んで、シルバー人材センターに運搬。センターには、障子張り作業を行う専用の部屋があり、今回は枚数が多いため、助っ人を呼んでありました。この道50年の高根沢三郎さん。大ベテランです。

3人はすぐに作業に取り掛かりました。障子を裏面にして、濡れタオルで棧に沿って濡らしていき、糊付けされた部分が剥がしやすくなるようにしますが、今回は古い障子で（50年間、一度も障子本体は作り直していない）、棧木が弱くなっているため糊が残りやすく、障子紙をはがした跡を丁寧に拭いて糊を落としていきます。

棧木がきれいになれば、あとは刷毛で糊を塗り、新しい障子紙を張り付けていくのですが、こちらは実に手早い。さすがはベテランと大ベテラン。手際よく張り替えられた障子が次々と仕上がっていきます。

この日は、晴れてかなり暑い日でしたが、作業部屋では加湿器が作動中で、蒸し暑さが倍加していました。湿度が一定以上ないと作業効率や仕上がりが悪くなるとのことで、結構厳しい労働環境をものともせず、テキパキと作業は進み、午前中にはすべて完了！

昼食・休憩後、午後1時半には軽トラックに積み込み、納品に出発。

「えーっ、もう出来たのかい！」と、朝はいなかった大平さんのご主人も早い納品に驚いていました。早速、障子の通し番号を確認しながらそれぞれの部屋に運び込み、ガラスを取り付けてから敷居にはめ込んでいって完了。納品確認のサインをもらって作業は終了となりました。

なお、旅館や民宿など注文枚数が多い場合は、センターまで持ち込まず、現場で張り替え作業をすべて行うケースもあるそうです。

注意深く、手際よく



敷居から外した時点でガラスを外す



センター事務所にある専用作業室



新しい障子紙を手際よく張っていく



張り替えられた障子で部屋も明るく

# 職場見聞録

## 弁当宅配班

配達、集金、安否確認

朝10時過ぎ、シルバー人材センター事務所の奥の会議室に、にぎやかな話し声が響き、本日の各コース別弁当配達戸数の確認作業が続く。

本日の弁当宅配会員は10名。一人当たり6～7個が平均的な担当個数で、この日は計64個が配達されます。やがて、本日の配達弁当を積んだ業者の車が到着。業者の車から、受け持ち担当個数分の弁当を各自の配達車に積み替えて、出発して行きました。

配達する弁当は昼食用なので、当然ながら12時前までには配達を終えなければなりません。

3件分の配達を担当する佐藤七郎さんの車に同乗、実際に回ってみました。1件目は10時33分到着、林の奥まった場所に住む95歳の男性。玄関で声を掛けて、まずは安否確認。そして今日の弁当代300円を受け取って、前回配達した弁当の空き容器を回収、車に戻って次の配達先へ。

2件目は、大田原市との境に近い、農家の横の狭い砂利道を100mほど入った突き当たりに住んでおられる、横浜から移住してきた93歳の男性。10時53分到着。車いすに腰掛けて、庭を眺めていた男性と網戸越しに会話を交わし、安否確認終了。玄関に置いてあった空き容器と弁当代を受け取って、配達終了。

3件目はシルバー人材センター方面へ戻る道筋の途中で、一人暮らしの女性。ここはセンターから近いため、最初に配達してしまうと「早すぎる」などと苦情を言われてしまうことから、あえて最後の順番に回してあるんです、と佐藤さん。個々の利用者の希望などにも配慮しながら配達ルートを決めているとのことで、きめの細かい仕事ぶりがうかがえます。

配達を終了してセンターに到着したのは11時24分。回収した空き容器を会議室のテーブル上にまとめて置き、事務局の担当者に集金した代金を引き渡して作業が終了。

弁当宅配は、火曜と金曜の週2回行われており、配達・集金・安否確認が作業の内容ですが、安否確認の報告書は那須町包括支援センターに逐次FAXされて、高齢者支援対策の重要な情報となっています。

ちなみに、この弁当宅配業務は平成13年4月からシルバー人材センターの受託業務となっており、那須町保健福祉課から、社会福祉協議会、地域包括支援センターを経る形で業務委託されています。

高齢化社会の進展で、今後はますます一人暮らしのお年寄りが増えていくことは確実なので、弁当配達希望個数が増えていくことは十分に予想されます。

しかし、弁当宅配事業は業務の流れが複雑で、配達個数が毎回変動するなど、シルバー人材センターとしても、事務局と配達担当会員とが緊密に連絡を取りながら進めなければなりません。他の受託業務に比べると事務局の業務負担割合が大きく、解決すべき課題がいくつか生じているようです。



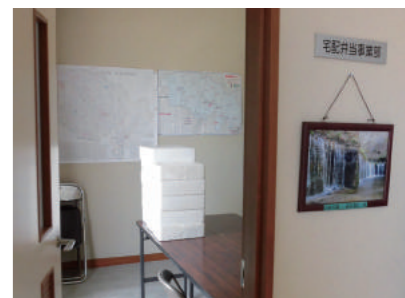
到着した弁当を各自の車に積み替える



弁当を手渡しして空き容器を回収



適切な時間での配達に配慮する



空き容器は事務所の会議室に持ち帰る

# 会員とセンターとお客様の関係

- シルバー人材センター就業形態は、請負・委任が基本です。  
事務局に依頼のあったお仕事は、申込書や今までの実績を見て会員に声を掛けます。したがって仕事を請け負うためには…
- ▼ 「事務局から照会された仕事」を希望した会員は、自分に必要な器具や時間などを調査してることが必要になります。






とは、請けることを決定した会員が

【最後まで責任をもって処理する】ことです。

- ▼ 例えば、当初の日程の変更が発生した場合などは、発注者に連絡を自ら入れ、調整するのも請負者に求められる姿勢です。あくまでもその仕事を請けるのは会員自身です。  
シルバー会員に求められるコミュニケーション能力は、ますます重要なものとなっています。  
内容を聞いて自信がない仕事を請ける必要はありません。  
打合せが不十分であったり、曖昧なまま仕事を引き受けたりすることがその後のトラブルにもなりますのでご注意ください。



シルバーは、丁寧な仕事でお客様に喜ばれる仕事を目指しています

★シルバー人材センター就業形態★		
請 負	委 任	派 遣
植木 除草 伐採 修繕作業 など 	事務 オフィス清掃 受付 など 	工場 ライン上の 混在作業 など 
会員が業務を完成させること。 会員は、完了の義務を負う。	完成を目的とせず、要求されるレベルの責任を果たすこと。	会員が発注者の命令に従い労働すること。
1 万円で請け負った仕事は、半日で完了させても3 日かかって受け取る金額は1 万円になります。	3 時間だけ仕事をして欲しいといった依頼は、完了しなくても決まった時間で終了します。	シルバー人材センター連合会が、会員を雇用し、発注者から指揮命令を受ける関係で作業します。
お客様(発注者)は、会員との雇用関係にないため、 <b>指揮命令ができません。</b> 就労は、おおむね月 10 日以内、週 20 時間が目安です。		発注者の <b>指揮命令</b> が可能となるのは、おおむね月 10 日以内、条件付き週 40 時間までです。

# シルバー安全適正就業

- シルバー事業における基本は、安全適正就業です。
- 公益法人として、営利を目的としないシルバー人材センターの運営方法は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」にて就業に制限があります。
- 請負・委任就業の場合、発注者様と会員との間には雇用関係はありません。したがって指揮命令等、従業員のように使用すると不適正な就業形態となります。不適正な就業形態を続けてしまうと、センターはもとより発注者様にも多大なご迷惑をおかけする事になりかねませんので、適正就業のご理解とご協力をお願いしております。

次に該当するお仕事は、請負・委任就業では請けできない事例とその理由です。

同じ作業場所で、センターの会員以外の従業員なども作業している。	指揮命令(雇用とみなされる)
センター以外の派遣労働者を雇用している。	
逐次、お客様の指示に従わなければ、作業ができない。	長期就業
特定の会員が、同一事業所で月 10 日以上就業している。	
一般労働者の雇用を奪う仕事である。	民間圧迫
お客様が用意したタイムカードや出勤簿を使用している。	(偽装請負)雇用まがい
会員の就業時間や残業などの指示をお客様が行っている。	
お客様が用意した作業着や機械器具などを使用している。	
請負代金が、労働単価×人数×日数または時間になっている。	安全就業違反
危険・有害な作業で、高齢者にふさわしくないと判断される作業である。	
作業で生じる損害賠償額が多額になると思われる作業である。	

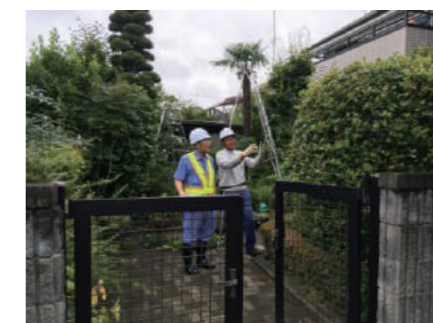
※ただし、**労働派遣契約**にすることで、就業させることができる場合がありますのでセンターにご相談ください。

## ●7 月は安全適正就業強化月のためパトロールを実施しました

安全就業に対する意識を高め就業事故ゼロの実現を目指し、安全・適正就業委員と事務局員による巡回パトロールを毎週木曜日に行いました。ヘルメット、安全チョッキの着用の徹底、熱中症予防等安全就業の指導を行いました。



① 熱中症注意喚起



② 安全帯などのチェック

安全強化月間に限らず、日頃より安全適正に対する高い意識をもって作業を行うように注意しています。

この人にスポットライト



那須町シルバー人材センターの女性登録会員の中で最高齢者が渡辺フチ子さん。  
昭和9年生まれで84歳。もちろん「現役」、それもバリバリの！

黒田原駅前トイレの清掃業務を、平成22年にトイレが新設された時から8年間ずっと続けてきています。現在は、週4回担当し、清掃にかかる時間はおよそ1時間半。

黒田原第一保育園近くのご自宅から、駅前トイレまでは歩いて出勤していますが、歩くスピードは結構早い。「よく歩くと健康にいいからね。足や腰の痛みは、今のところ全然ないんですよ」と、まさに健康そのもの。

「高校生の方が多いんですけど、朝は皆さん結構利用しますので、早くきれいな状態にしておいたほうがいいと思ひましてね」ということで、作業開始は午前6時30分。まずトイレ内部の清掃を行い、床面も水を掛けながら清掃、この後は、トイレ向かいにある自転車置き場や、トイレから駅前にかけてのごみ拾いや草取りも行う。

渡辺さんは、この駅前トイレ清掃のほかに、ゆうゆうセンターりんどう作業所も受け持っており、とても84歳とは言えないほどの活動ぶりです。

渡辺さんの会員歴は約20年。シルバー人材センターに入る前は、理容師さんとして、黒田原駅前通りの理容店に長らく勤務していました。お店が世代交代となったのを機に理容師を引退し、シルバー人材センターに会員登録。主に、ホテルの清掃業務や草取り作業に就いていました。

趣味は？とお尋ねしますと「畑作業だね」と、本当に体を動かすことを喜びとしているかのような答えが返ってきました。働き続けることが元気・健康の源であるようです。正に、元気な高齢者の見本のような方でした。

## 広報紙「つながる」第1号発行にあたって

今年の暑さは尋常ではなく、そのような中でも会員の皆様は十分にご自分の身体に留意され、大きく健康を損なったという報告がなく、改めて敬服しております。

6月22日の定時総会において、石倉壽美夫前理事長から益子一郎新理事長にバトンが引き継がれました。理事長が変わりましても、那須町シルバー人材センターは脈々とつながっていかねばなりません。

折しも、ここにタイトルを「つながる」とした記念すべき広報紙第1号を発行できますこと、編集委託しております鈴木様に感謝を申し上げます。

今後も第2号、第3号の発行に向けて、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

事務局長 池澤

## 広報紙【つながる】第1号

発行日 平成30年8月20日

発行所

(公社)

那須町シルバー人材センター

事務所

那須郡那須町大字寺子丙4-5

電話 0287 (72) 6321

FAX 0287 (71) 2220